

当薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項

調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。
--------	---------------------------

医療情報取得加算に関する事項

医療情報取得加算	電子情報処理組織（電子レセプト）を使用した診療報酬請求を行っています。 オンライン資格確認を行う体制を有しています。 当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して、より適切な調剤等に取り組んでいます。
----------	---

後発医薬品調剤体制加算に関する事項

後発医薬品 調剤体制加算3	後発医薬品調剤体制加算3の施設基準 （直近3ヶ月の後発医薬品の数量割合90%以上）に適合する薬局です。
------------------	---

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料	患者様やご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ことに薬剤服用歴への記録や、必要な薬学的管理を行っています。 必要に応じて医師に処方内容の提案お行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文章により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

医療DX推進体制整備加算に関する事項

医療DX推進体制 整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ◆オンラインによる調剤報酬の請求 ◆オンライン資格確認を行う体制・活用 ◆電子処方箋により調剤する体制 ◆電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ◆電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ※電子カルテ情報共有サービスは導入予定となります。 ◆マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ◆医療DX推進の体制に関する掲示 ◆サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
---------------	--

特定薬剤管理指導加算に関する事項

特定薬剤管理指導加算2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ◆保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務 ◆患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ◆麻薬小売業者免許の取得 ◆医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加 ※（年1回以上） 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者様に対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。
-------------	---

在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項（医療保険対象者）

在宅患者訪問 薬剤管理指導料	要介護状態または要支援状態にあり、医師等が交付した処方箋に基づき、薬剤師の訪問薬剤管理指導を必要と認めた利用者に対し、当薬局の薬剤師が患者様宅を訪問して服薬指導を行います。 ※担当医師の了解と指示等が必要です 点数は全て1点＝10円です。 1割の方10円 2割の方20円 3割の方30円 ①単一建物診療患者 1 人の場合 650点/回 ②単一建物診療患者 2 人～9 人 320点/回 ③単一建物診療患者10人以上 290点/回 ※在宅患者オンライ服薬指導料 59点/月1回 情報通信機器を用いて必要な薬学的管理及び服薬指導を行った場合。 ※麻薬管理加算 100点 ◆他、対象の加算を算定する場合、別途事前にご案内いたします。 ※お薬第に関わる費用は別途かかります。
-------------------	--

居宅療養管理指導料に関する事項（介護保険対象者）

居宅療養管理指導 および 介護予防居宅療養管理指導	要介護状態または要支援状態にあり、医師等が交付した処方箋に基づき、薬剤師の訪問薬剤管理指導を必要と認めた利用者に対し、当薬局の薬剤師が患者様宅を訪問して服薬指導を行います。 ※担当医師の了解と指示等が必要です 費用は全て1単位＝10円です。 1割の方10円 2割の方20円 3割の方30円 ①単一建物居住者が 1 人の場合 518単位/回 ②単一建物居住者が 2 人～9 人 379単位/回 ③単一建物居住者が10人以上 342単位/回 ※オンライ服薬指導を行った場合 46単位 情報通信機器を用いて必要な薬学的管理及び服薬指導を行った場合。 ※麻薬管理加算 100単位 ※法律で規定された地域においてサービスの提供を行った場合、サービス費用に下記が加算されます。 特別地域居宅療養管理指導加算・・・15%加算 中山間地域等における小規模事業所加算・・・10%加算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・・・5%加算 ※お薬第に関わる費用は別途かかります。
---------------------------------	--

ふれも薬局 三国ヶ丘店

管理薬剤師：橋本 晋一

所在地 〒591-8046

[TEL：072-240-9670](tel:072-240-9670)

大阪府堺市北区東三国ヶ丘町5丁6-17

FAX：072-240-9660